

令和5年度第3回江別市子ども・子育て会議
開催結果（要旨）

日 時：令和6年3月18日（月）14時00分～15時50分

場 所：江別市民会館2階 21号室

出席委員：藤野友紀会長、石塚誠之委員、岡幸代委員、金子大吾委員、
久保田直樹委員、齊藤圭子委員、高橋祐子委員、松原侑希委員、
八木橋源委員

欠席委員：榮忍副会長、圓成泰生委員、蛭谷俊明委員、久保祐紀委員、松本和也委員

事務局：金子健康福祉部子育て施策推進監、宮崎子育て支援課長、
気境子育て支援課事業調整担当参事、本田子育て支援課子ども家庭係長、
天野子ども育成課長、須藤子ども育成課給付係長、
菅原会計年度任用職員

傍聴者：2名

会議概要

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

①第2期江別市子ども・子育て支援事業計画の実績について

○藤野会長

それでは、次第2、議事の（1）報告事項の①第2期江別市子ども・子育て支援事業計画の実績について、事務局から説明をお願いいたします。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

それでは、第2期江別市子ども・子育て支援事業計画の実績について、ご説明いたします。

資料1-1をご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画の実績については、毎年度当会議にて報告をしているもので、本日お配りしているのは、令和4年度までの実績をまとめたものでございます。

4のプランにおける量の見込みと提供体制の実績のところからご説明いたします。

まず、（1）幼児期の教育・保育の提供体制等の状況でございますが、1頁目は、令和2年度、令和3年度の実績であり、令和4年度の実績は、次の頁の上の表になります。

表の下の四角の枠内が状況をまとめた説明となりますが、令和4年度の状況としては、保育認定の利用定員について、前年度から増加となっており、教育認定及び保育認定ともに、提供体制は概ね充足している状況にあります。

今後の令和5年度、令和6年度の量の見込み、提供体制等については、昨年度、令和4年度において、中間見直しを行ったところではありますが、引き続き、プランとの整合を図りつつ、待機児童の状況を把握しながら、提供体制の確保に努めてまいります。

次に、（2）地域子ども・子育て支援事業の提供等の状況について、まず、①の利

用者支援事業は、子育てひろば「ぽこあぽこ」及び市役所子育て支援室に専任の職員4名を配置して、子育てのサービスや教育・保育施設の利用相談など様々な子育て相談に対応しているほか、地域あそびのひろばや保健センターを会場に実施している出張相談も行っており、概ね充足しております。

次に、②の地域子育て支援拠点事業は、公設・民間合わせて8か所の子育て支援センターにおいて、親子の交流、遊びの場の提供、子育て相談、講習会等の事業を行っているものです。

利用は新型コロナウイルス感染症の影響により、プランとの比較では令和2年、3年ともに月平均5,000人程度下回りましたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に基づく外出制限などの影響も少なくなり、利用は回復してきております。

今後とも地域の実情に応じ、事業内容の充実に努めてまいります。

次に、③の妊婦健康診査、④の乳児家庭全戸訪問事業は、妊婦や乳児の健康状態や生活状況を把握して適切な支援につなげるための事業となります。

妊婦健康診査は、プランと比較して利用者はプランを上回っている状況です。

乳児家庭全戸訪問事業は、子どもが生まれた世帯や転入世帯が増加したことにより、実績数がプランを上回っております。

今後とも関係機関と連携しながら、事業を推進してまいります。

次に、⑤の養育支援訪問事業、⑥の子育て短期支援事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して短期集中的に養育支援を行う事業です。

養育支援訪問事業、子育て短期支援事業はいずれもプランを下回っております。

引き続き、様々な相談に対応する中で、適切なサービス提供につなげてまいります。

次に、⑦のファミリー・サポート・センター事業は、子育て支援に関する援助を依頼する会員と提供する会員のマッチングにより、子育てを地域で支える仕組みを推進する事業となりますが、令和2年度、令和3年度の利用状況と比べ、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に基づく外出制限などの影響も少なくなり、利用は回復してきております。

次に、⑧の預かり保育及び一時預かりの利用については、令和4年度の状況として、一時預かりについては前年と横ばいでしたが、預かり保育は、利用が回復してきております。

また、⑨の延長保育の利用は、保育認定の提供体制の増加に連動し、昨年度よりも増加しています。

これらの利用についても、引き続きニーズの把握等に努め、必要な対応を検討してまいります。

次に、⑩の病児・病後児保育事業は、市内保育施設2箇所に運営費の一部を補助することにより、子どもの病中・病後の保育を提供しております。

新型コロナウイルス感染症の影響で利用制限を行った時期もあり、令和2年度の実績はプランを大幅に下回りましたが、令和3年度以降は回復してきております。

次に、⑪の放課後児童クラブは、小学生の子を持つ保護者の就労支援とともに、放課後の児童の生活の場の確保及び健全育成を目的として、公設及び民設により実施しているものです。

新規クラブ開設などにより利用定員が増加していますが、プランを下回っております。

保育ニーズの高まりに伴い今後も増加が見込まれますことから、引き続き、的確にニーズを把握する中で、提供体制の確保に努めてまいります。

以上を踏まえた5のまとめと今後の展開ですが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に基づく行動制限等が解除されたことに伴い、地域子育て支援拠点事業やファミリー・サポート・センター事業などの利用に回復傾向が見られました。

また、令和4年度は、計画の中間年にあたり、国の基本指針等に基づき、令和5年度以降の事業に関する量の見込みと提供体制を見直しました。

今後においては、プランとの整合性を図りつつ、子どもを取り巻く環境・女性の就労率向上等の社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、子育てに関する施策を展開してまいります。

最後に6、その他として、関連する主な事業の状況については、資料1-2をご参照願います。

説明は以上です。

○藤野会長

ただいまの説明について、委員の方から質疑がございましたらお願いいたします。

○岡委員

ファミリー・サポート・センター事業について、実績がプランより少なく、仕組みがうまく回っているように見えますが、お断りしている件数について知りたいと思いました。

と言うのも、ファミリーサポートで受けてもらえなかったということで、緊急サポートや子育て支援ワーカーズきらきらなどに、依頼が結構来ておりました。

そのため、数字で見ると満たされているように見えますが、実際とは違うのではないかという懸念があり、お断り件数などを聞いているのか確認させてください。

○宮崎子育て支援課長

ファミリー・サポート・センター事業ですが、ここに出ている数字につきましては、利用に至った実績のみの表記ということですので、岡委員がおっしゃる通り、お断りの数字というのはここには入っておりません。

お断りの件数について、毎月何件という統計の取り方はしておりません。

事務局の方から、こういうケースの相談でしたが、お断りすることとなってしまったというような報告自体は市の方にもきておりますが、今手元に件数としてまとめたものはございません。

日時によっては、提供会員さんを使うことができず、緊サポさんの方にも相談してみてくださいというケースは実際発生しております。

具体的な数字自体は、お伝えできませんが、この数字は、一見満たされているように見えますけれども、お断りが絶対出てないという状態ではございませんので、今後におきましてもしっかりとサポートできるような、提供会員を増やしていくような努力をしていく必要があると思っております。

○岡委員

提供会員について課題だと思っておりましたので、分かりました。

○高橋委員

今のファミリーサポートの話と少し重なりますが、この実績というのは、会員がマッチングしたということが実績ということですよ。

実は私たちも学童の事業をしておりますが、習い事とか行く時に、ファミリーサポートなど利用できますよというようなことを、保護者の方に提供しております。

そして、ファミリーサポートの方に連絡を取って、習い事の送迎を、次年度からお願いしたいと思って電話したけれども、次年度はそれをやらしてもらえるかどうか分からないというような回答であった、ということで、やらしてもらえるかどうか分からないものまで、あてにするわけにいかないというように、保護者の方がおっしゃっていて、それで、その方も困っていたというような状況が実際にありました。

そのため、この数字だけを見ると、事業があたかも成り立っているかのように感じられるのですが、肝心なところがやっぱり見えなくなっていて、この事業が成り立っているとは私は言えないのではないかとこのように感じています。

ただ、提供会員と依頼会員の数がきちんと揃うと、この事業はきっと成り立つのだろうとは思いますが、やはりそこが一番の課題ってということになるのでしょうか。

○宮崎子育て支援課長

事業がスタートしたばかりの頃は、単発の預かりをお願いしたいというようなニーズに対応するために、事業が走り出したような要素が大きかったかと思います。

その後段々と社会状況が変わり、事業自体が定着していく中で、このファミリーサポートの使い方について、預かりはもちろんありますが、放課後児童クラブを抜けて、習いごとに行きたいですとか、定型的、常時使うというような使い方をする利用者さんが、結構増えてきております。

習い事への送迎など、そういう部分へのニーズというものがかなり高いため、そのところはファミサポの事務局とも話しております。

例えば、預かりはできないけれども、仕事は引退したようなお父さんで、送迎であればできますなど、そういうような声も聞こえているので、そういう目的に合った提供会員を募っていくような手法も考えられるということで、応募の仕方ですとか、そういったものも工夫していかなければならないと思っております。

○高橋委員

①の放課後児童クラブですが、この数字を見たときに、例えば令和4年度のプランの①のところ、一番下の950という数字は、各クラブでの定員を載せているかと思いますが、その合計、ということでよいのでしょうか。

そして、量の見込みについて、これは恐らく、子ども1人当たり1.65㎡が居場所というように、基準があるわけですが、各放課後児童クラブの敷地の面積を考えたときに、この人数が入るのではないかということの数字ということで間違いないでしょうか。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

こちらのプランの量の見込みと提供体制につきましては、前回、12月に開催した子ども・子育て会議において、計画の見込みの量と提供体制を導き出すためのニーズ調査の説明をいたしました。その方法に基づくものです。

実際に、どういった世帯にどれだけニーズがあるのかということ事前にアンケート調査しております。

まず、その結果をベースとしまして、利用したいという方の人数を割り出して、こちらの会議の方で、実態の状況と比較して、どれだけの量が必要かというところを調整しながら作った数字となります。

ですので、実際の敷地面積などに基づいて作った数字ではなく、事前のアンケー

ト調査に基づいて、これだけの量が見込まれ、そのためにはこれだけ提供体制を確保する必要があるのではないかという量の見込みと提供体制の数字となっております。

○高橋委員

そうすると、この数字だけを見ると、待機児童が出ない、ということでもいいんですよね。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

例えば、令和4年度のプラン①の提供体制の利用定員が950人ということで、950人の利用定員になるような形にすれば、量は間に合うだろうというプランなのですが、実際の実績としては、この黄色のところの実績の②で919人の定員枠までしか確保できなかったということで、令和4年度に想定していた950人の提供体制を確保したいという目標から見ると、実績は919人であったため、31人分の定員枠が、プランよりも少なかった、ということでございます。

○高橋委員

実績の意味が分かりました。

○齊藤委員

ふたつお聞きしたいのですが、ひとつ目が、⑤養育支援訪問事業について、養育支援の内容をお聞きしたいと思います。

もうひとつは、⑩病児・病後児保育事業について、プランが全部1,500人になっていて、実績が随分少ないのですけれども、コロナの時は少ないと書いてありますが、令和3年から4年になるときも、逆に減っているぐらいの状況です。

プランをずっと1,500人のままとしているのは、コロナウイルスがはやる前は1,000人を超えていたとか、そういう理由で同じままなのか、お聞きしたいと思います。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

まず、⑤養育支援訪問事業の支援内容ですが、大きく分けると2つの支援内容に分かれております。

家庭相談で実施している家事育児支援と、保健センターの方で、虐待があったときなどに対応してくれる専門的相談支援があります。

それと、⑩病児・病後児保育事業について、このプランの数字1,500人というのは、コロナ前の第1期の計画時に、実際使われた実績として、平均1,500人程度の利用があったということで、第2期についても、それだけの量は確保する必要があるだろうということで、設定したところでございます。

実際年度によって、利用に変動があるのは、そういうばらつきがある事業であるという面もでございます。

令和2年度のコロナの影響が大きかった時期から比べると、令和3年度、4年度は、回復傾向にあるということで、昨年度、令和4年度の間見直しの際も、コロナ前に1,500人ほどの実績があったということですので、今後も、1,500人ほどの量の見込みと提供体制は必要なのではないかということで、現状維持としております。

○石塚委員

資料1－2も併せてご質問させていただいても構わないですね。

基本目標1の「子どもが笑顔で育つ」まちづくりの待機児童解消対策事業のところです。

保育従事者の養成や保育士等の人材確保の助成と書かれていて、利用定員が増えていて、待機児童が減っているというところを確認しておりましたが、保育従事者の養成に対する助成というのは、保育事業者に対して何か助成を入れているということなのでしょうか、というのが1点です。

それと、保育従事者の養成といったときに、事業所等に出しているものではなくて、江別市として、何か保育従事者の養成のための奨学金を作っているなど、もし、何か取り組まれていたりするのであれば、教えていただきたいと思います。

○天野子ども育成課長

待機児童解消対策事業につきましては、市内の事業所の従事者の確保が何より大事だということで、利用定員、待機児童を指標として事業化しております。

この事業の中身ですが、まず、市外から、江別市内に就業する方について、家賃の借上げのほぼ2分の1程度を市が負担する内容のものと、奨学金返還事業として、返還する奨学金の一部支援を市が行うという内容の補助制度があります。

ただ、直接、保育士と市とのやりとりではございません。

必ず就業している事業所が補助している制度に対する支援という形ですので、事業所を絡めて、補助制度を実施しております。

また、子育て支援員という資格があり、それは、保育士のような国家資格ではありませんが、民間資格としてその資格があれば、地域保育事業を中心に、本来、保育士が2人とか3人いなければならないところを、半分は子育て支援員で構わないとできるような資格の方でございますが、それを市内自前で、1週間程度の期間で養成しております。

これは道内でも、3、4市実施しているかどうかの数少ない実施市でございます。

補助金のふたつと、子育て支援員の養成と、その他に、市でこういう取り組みをしておりますというようなチラシも作っております。

そのチラシを、養成校に送って、市内の保育士確保策に使っていただくとか、高校生たちにも、将来の就業選択肢として見てもらえるよう、各高校の進路担当者にもチラシを配っております。

また、人材バンクという制度、市内の登録制で、希望する人材を登録しておいて、人が足りないというときに、事業者がその内容を都度確認して就業につなげる制度も行っております。

そして、そうした方たちの登録者を確認するために、チラシの中にも、人材バンクという制度を紹介した上で、市内自治会にも回覧して、潜在的な保育士資格を有している方々の発掘のための取り組みも行っております。

ほか、いくつかございますが、大きなところは、ふたつの補助制度、人材バンク、子育て支援研修が主なものでございます。

○石塚委員

とても大事ななと思い聞かせていただきました。

昨今、江別市内で中学生、高校生の様相を伺うと、江別市内で保育士になりたいと志望する中学生、高校生もいて、そういう子たちが保育士として江別市内で就職できるような、また、その時に江別市内で学んだりとか、あとはその中で学び続け

て、将来就職したときに、さらに、江別市でサポートしてもらえそうな制度があるといいなあという話を少し聞きましたので、今の制度もすごく大事ななと思っていたのですが、小さい頃からここで育っている子たちが、保育士として育ち上がるころの、何か助成や奨学金なども整備していただけるといいのかなと思いながら聞いていました。

ありがとうございました。

○藤野会長

では、概ね質問も出尽くしたようですので、次の内容に移りたいと思います。

②家庭的保育事業等の再開及び教育・保育施設に係る利用定員の変更について

○藤野会長

次に、次第2、議事の(1)報告事項の②家庭的保育事業等の再開及び教育・保育施設に係る利用定員の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

○須藤子ども育成課給付係長

それでは、資料2「家庭的保育事業等の再開及び教育・保育施設に係る利用定員の変更について」ご説明します。

資料2、表紙をめくりまして、1頁をご覧ください。

「1制度の概要」ですが、子ども・子育て支援新制度では、北海道等の認可を受けた教育・保育施設、地域型保育事業所からの申請に基づき、市町村が市町村事業計画に照らして、保育を必要としない満3歳以上の幼児が受ける1号認定、保育を必要とする満3歳以上の幼児が受ける2号認定、保育を必要とする満3歳未満の乳幼児が受ける3号認定という認定区分ごとの利用定員を定めた上で、給付対象施設となることを確認し、給付費(委託費)を支払うこととなっております。

なお、子ども・子育て支援法においては新たに施設の利用定員を設定する際には、子ども・子育て会議の意見を聴取する必要があると規定されています。

頁上の表は、制度の基本的な仕組みを表しておりますので、ご参照願います。

表の塗りつぶしている部分①は江別市が行う認可、②は江別市が利用定員を定めた上で、給付対象として確認する仕組みを表しています。

次に、下段の表ですが、江別市が認可と確認の権限を有する家庭的保育事業等の類型について、概要を整理したものです。

今回の案件につきましては、本来は子ども子育て会議での意見聴取は必要ではありませんが、利用定員全体の増減に関わるため報告させていただきます。

2頁をご覧ください。

「2 家庭的保育事業等の再開について(予定)」につきましては、平成29年度から事業を休止していた元町24-3に所在する小規模保育事業C型の「げんきっこ」を、設置者である学校法人江別若葉学園から令和6年4月1日に再開したいとの申し出があり、市の基準を満たしていることから、再開を承認するものです。

続きまして、「3 利用定員の変更について」ですが、すでに確認を受けた施設のうち利用定員の変更をする施設は3施設あります。

「認定こども園元江別わかば幼稚園」については、2号認定4歳児を8名増員し、1号認定を8名減員するものです。

令和5年度は、3歳児の2号認定定員について同様に利用定員を変更し、令和7年度は、2号認定の5歳児の定員についても、現在の4名から12名となるよう、

拡大する予定です。

また、「大麻藤認定こども園」と「上江別幼稚園」につきましては、ここ数年の利用実態に即するため、教育定員の是正を行うものです。

この結果、令和6年度における利用定員の見込は参考の表のとおり、すでに確認を受けた施設のうち、再開をする施設が1施設、利用定員を変更する施設については3施設、その他の幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育施設、企業主導型保育施設43施設の合計47施設において、1号認定1645名、2号認定1160名、3号認定のうち、1・2歳児798名、0歳児219名となります。

以上です。

○藤野会長

ただいまの説明について、委員の方から質疑がございましたらお願いいたします。

○金子委員

3番の利用定員の変更についてのところで、令和6年度の予定のところでも少しお話があったのかなと思いますが、定員が4名から、というようなお話が少し聞こえましたが、4という数字が見当たらず、どこのことなのか、もしかしたら、資料の誤りかなとも思いましたので、その確認をお願いします。

○須藤子ども育成課給付係長

資料では、3、4、5歳児がまとめて記載されている状況です。

その内訳で言いますと、5歳児の利用定員は4名になっておりまして、資料では、3歳児何名、4歳児何名、5歳児何名というところを合計した数字を記載していることから、少し分かりづらい点があったのかなと思います。

○久保田委員

少し教えていただきたかったのですが、利用定員はこれだという説明でしたが、江別市は、今の利用定員以上に利用したいという状況なのでしょうか。

○天野子ども育成課長

状況についての確認だと思いますが、4月1日が間近に控えているということで、だいたい状況は見えてきております。

利用定員をこのように拡大しても、やはり申請数が増えてきておりますので、先ほどの資料1-2で待機児童の数が出ておりましたけれども、若干増えるものと考えられます。

また、資料1-2の数字自体は、本当にどこにも入れない待機児童というわけではなくて、色々と交通需要の関係ですとか、職場の関係ですとかで、保護者が希望したところに入れないという、待機児童の数字となります。

ですので、まだ本当に大枠で申請者の数よりも少ないという状況は無いということ踏まえていただいた上で、6年度についても、やはり申請者数は増えてきているという状況です。

江別市では、今年も転入超過数が全国20以内の状況が6年続いており、全国的な人口右下がりの状況というのは、こと江別市内においてはございませんので、もうしばらくは、横ばい、それ以上の状況が続くのではないかと考えております。

○久保田委員

定員を増やす予定などは、今のところないということでしょうか。

○天野子ども育成課長

今後の話ですが、先ほどは第2期の計画について話をしましたが、7年度以降は、5年間の新たな第3期の計画が始まります。

その5年間の需給状況を予測して、提供体制が確保できるかどうかというところは、今年度、この場において、これから協議が始まるというようなプロセスになっております。

現在の状況ですが、令和4年に、5施設300定員ぐらい確保しております。

そうした状況でも、こうした状況になっております。

やはり、札幌市と比べて、地価が安いということもあり、子育て世代がどんどん転入してきている状況があります。

一方、教育の施設においては、入園者を減らしている状況でもあります。

早くから働きたいという話も増えておりますので、幼稚園のそうした入園者を減らしているような、余剰資源などを組み合わせて、保育施設に転用していただくことや、認定こども園でも、同じ園の中で教育を受ける方と保育を受ける方と一緒に生活をしておりますので、状況的には教育を望んでいる保護者が少ないことで利用定員を減らしております。

ですので、教育と保育のバランス、そういった部分の定員の見直しとか、そういう働きかけを優先として考え、税金を投資して施設整備する場合、そのあたりの対応を含めて検討していかなければならないのかなと考えております。

○久保田委員

利用定員を増やそうという話になったとしても、働き手がというところが少し心配しておりました。

恐らく、この保育の業界だけでなく、全体的にそうだと思いますが、増やしたくても増やせないという状況が今後出てくるだろうということを懸念しており、そうなると、どうやって、子どもを保育していくかということだと思いますので、その辺を少し今後考えていただければなと思ってお聞きしました。

○藤野会長

概ね質問も出尽くしたようですので、次の内容に移りたいと思います。

(2) 協議事項

江別市子どもの生活実態調査、ヤングケアラー調査の結果報告について

○藤野会長

次に、次第2、議事の(2)協議事項、江別市子どもの生活実態調査、ヤングケアラー調査の結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

それでは、江別市子どもの生活実態調査、ヤングケアラー調査の結果報告について、ご説明いたします。

この調査は、昨年9月の子ども・子育て会議において、改選前の委員の皆さまより、たくさんのご意見をいただきながら調査票を完成させ、10月から11月にかけて、市内各小中学校等にもご協力をいただきながら実施したものです。

まず、資料3-2ですが、こちらにつきましては、参考としての資料編ということで、実際調査の時に使用した「調査票」と、設問ごとの「単純集計結果」を併せたものとなりますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、資料3-1をご覧ください。

こちらの資料が、今回の調査結果をまとめた報告書案でございます。

報告書案の構成は、「子どもの生活実態調査結果」と「ヤングケアラー調査結果」の、大きく2本立てとなっております。

資料を開いていただき、目次の部分で見ていただきますと、4頁から82頁までが「子どもの生活実態調査」について、83頁から103頁までが「ヤングケアラー調査」についての結果報告内容となっております。

次に、資料の1頁目をご覧ください。

こちらは、今回のⅠ.調査の概要となります。

1の「目的」から、2の「調査方法」、3の「調査内容」、4の「調査対象」、5の「実施時期」については、資料に記載のとおりですので、ご確認願います。

次に、2頁目、6の「調査票の配付数・回収数」ですが、回収率は、保護者が21.9%、子どもが17.0%、マッチング率は、73.4%となりました。

今回の調査は、完全任意のWEB回答方式としましたが、結果としては、低い回収率となりました。

次に、その下、7の「調査票の回収状況（年収階層別）」については、回答者について、便宜的に4つの年収階層に分けたものであり、0~250万円未満は約5%、250万円~400万円未満は約15%で、この2つで約20%となります。

一番層が厚いのは400万円~700万円未満の約50%、700万円以上は約30%となりました。

次に、4頁をご覧ください。

まず、Ⅱ.子どもの生活実態調査結果から説明いたしますが、この「子どもの生活実態調査」については、国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「子どもの貧困対策に関する大綱」の中で、市町村は、子どもたちが置かれている貧困の実態等について、適切に把握し、分析するための調査研究を継続的に実施することとされているものです。

江別市では、来年度に「江別市子ども・子育て支援事業計画」の見直しも控えていることから、こちらの計画は「子どもの貧困対策計画」も兼ねておりますので、その基礎資料としても活用できるよう、今年度調査を実施したものです。

次に、報告書案の造りについて、資料の4頁目を見本として、簡単にご説明いたします。

まず、1.調査世帯の状況、が大項目となり、数字と項目を太字で表記しております。

そして、この大項目ごとに、その項目の結果概要をまとめております。

次に、(1)回答者の状況、が中項目となり、()書き数字で項目を表記しております。

この中項目は、次からの小項目郡をまとめるための見出しの役割になります。

そして、①回答者の状況、が小項目となり○数字で項目を表記しております。

ここでは、設問と回答者区分を四角で囲い、その下に集計表と、結果概要の説明を記載しております。

集計表には、【学年別×子どもと回答者の関係】のように、それぞれの集計表に見出しをつけております。

また、ここの例のように、学年別の集計表については、5年前に実施した調査と

同じ設問のものについては、5年前の集計結果のパーセンテージも参考として[]書きで記載しております。

集計表の種類については、こちらで記載されている学年別の集計表の他、見やすい表でいきますと、資料の10頁目の下から2つの表のように、「世帯分類別」、「世帯年収別」の表などもあります。

基本的に、この生活実態調査が、国の貧困対策を根拠としていることもあり、ひとり親世帯などの状況が把握できる「世帯分類別」や低所得階層の状況が把握できる「世帯年収別」の分析表を多く使用しております。

以上が、この報告書案の構成等となっております。

調査結果の説明については、一つひとつ説明をすると説明だけでかなりの時間となりますので、基本的には、大項目ごとの結果概要を中心に説明し、概要がない部分や、特に必要と思われるものについては小項目等についても説明するという形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、資料4頁目にお戻り願います。

まず、1. 調査世帯の状況ですが、調査世帯の「家族形態」は「両親世帯（核家族）」が多く、うち、6.4%が「ひとり親世帯（母子世帯、父子世帯）」となっております。

「家族の人数」は「4人」、「子どもの人数は」、「2人」が最も多くなっており、年収が低い世帯ほど、子どもの人数が「1人」の割合が高くなっています。

次に、7頁、2. 子どもの教育ですが、「授業の理解度」について、全体では、「ほとんどわかる」「まあまあわかる」を合わせた理解度の高い割合が84.8%となっておりますが、「ひとり親世帯」や年収の低い世帯では、「あまりわからない」の割合が高くなっています。

高校2年生相当では、「授業の理解度」が高いほど、「進学希望」の割合が高くなっています。

就学援助について、全体では、約9割が受けていないのに対し、「母子世帯」では、約6割が受けています。

高校2年生相当の約7割が「進学希望」であり、うち約7割が「四年制大学」を希望しています。また、「場所」では、「母子世帯」や年収が低い世帯ほど、「自宅から通える学校」の割合が高くなっています。

次に、38頁をお開き願います。

3. 生活状況ですが、「子どもに関する施策の情報を得るための手段」については、前回と比較すると「SNS」などの割合が高くなっています。

平日の朝食について、年収が低い世帯ほど、「毎日食べる」の割合が低くなっています。

また、「朝食」を食べないほど、「授業の理解度」は低く、「インターネット上の友達」とよく話し、「自己肯定感」が低い傾向が見られます。

「平日の放課後」については、「ひとり親世帯」や年収が低い世帯ほど、「塾や習い事」の割合が低く、「ショッピングセンターなど」の割合が高くなっています。

また、47頁、⑥子どもの居場所に関して、自分の家や学校以外に「ここに居たい」と感じる場所があると回答があった者のうち、そこはどのような場所か問う質問ですが、「学校の友達の家」が最も多く、次いで「学校（部活など）」、「公園」となっております。

また、選択肢中「オンライン空間（SNS、オンラインゲーム）」については、保護者では約7%となっておりますが、子どもでは約20%が「ここに居たい場所」と選択をしています。

次に、51頁をお開き願います。

4. 保護者の就労状況ですが、「母親」の就労状況は、約8割が何らかの就労をしており、正社員が約2割、パート等が約5割となっています。

「母子世帯」の約4割がパート等の就労で、早朝や夜勤等の勤務形態の割合が高くなっています。

「世帯年収」は、「両親世帯」の6割以上が500万円以上である一方、「母子世帯」の7割以上が400万円以下となっています。

また、60頁、(4) 母親の過去の状況について、①初めて母親になった年齢に関しては、初めて親になった年齢が高いほど、比較的世帯年収が高い傾向が見られます。

61頁、②母親が最後に卒業した学校に関しては、学歴が高いほど、比較的年収が高い傾向が見られます。

また同じく父親についても、63頁、①初めて父親になった年齢が高いほど、比較的年収が高い傾向が見られ、64頁、②学歴が高いほど、比較的世帯年収が高い傾向が見られます。

次に、66頁をお開き願います。

5. 経済状況ですが、「ローンや借金の状況」は、全体では、「住宅購入」や「自動車購入」の割合が高く、「ひとり親世帯」や収入が低い世帯では「生活費」の割合が高く、「母子世帯」では「借金返済」の割合も高くなっています。

「子どもから見た家の暮らし向き」は、約2割が苦しいを感じており、収入が低い世帯ほどその割合が高くなっています。

「母子世帯」や収入の低い世帯では、経済的理由で支払いや購入できなかった経験や子どもに病院を受診させなかった経験が「あった」割合が高くなっています。

「母子世帯」や収入が低い世帯ほど、「民営賃貸」「公営賃貸」の割合が高くなっています。

次に、75頁をお開き願います。

6. 悩みや相談ですが、①保護者の相談相手に関しては、「ひとり親世帯」や年収が低い世帯ほど、「相談する人はいない」の割合が高くなっています。

また、76頁、②子どもについての悩みに関しては、年収が高い世帯ほど「悩みはない」の割合が高くなっています。

また、77頁、③子どもの相談相手に関しては、「ひとり親世帯」や年収が低い世帯では、「親」より「学校の友達」の割合が高くなっています。

次に、78頁、7. 支援策と利用希望ですが、①希望する支援策に関しては、「進学にかかる費用負担の軽減」が最も多く、次いで「放課後等に利用できる子どもの居場所」、「子育てに関する情報が得られる場」となっています。

また、80頁、②利用したい場所などに関しては、「進学のために利用できる返済不要の給付奨学金」が最も多く、次いで「他者からの目線を気にしないで過ごすことができる場所」、「家で勉強ができないとき、『家以外で』勉強ができる場所」となっています。

次に、81頁をご覧願います。

8. 子どもの生活実態調査に関する自由回答（主なもの）ですが、まず保護者からのご意見では、「子育て支援の充実」についてのご意見が最も多く、次いで「医療費助成の拡大」についてとなっています。

また、82頁、子どものご意見では、「アンケートへの意見」についてが最も多く、次いで「学校への要望」となっています。

次に、83頁をご覧願います。

Ⅲ. ヤングケアラー調査結果について、ご説明いたします。

この調査については、令和2年度以降、国・道によってヤングケアラーの実態把握や支援方策の材料とするために児童生徒を対象とした調査が実施されてきたところであり、江別市においても今後の対応策等を検討していくにあたり、実態を把握するため、前段の生活実態調査を併せて実施を行ったものです。

また、こちらの調査対象は子どものみとなっております。

まず、1. 回答者の状況についてですが、84頁、③家族でお世話が必要な人に関して、「いる」と回答があったのは、全体の約1割程度となっております。

また、85頁、そのうち、お世話を必要としている人に関して、小学5年生、中学2年生では「きょうだい」が4割以上と高く、高校2年生相当では「祖母」と「きょうだい」が約3割程度となっております。

また、そのうち、自分がお世話をしている人の割合としては、86頁、小学5年生では、約4割、87頁、中学2年生では約5割、高校2年生相当では約3割弱となっております。

全体の比率で計算しますと、小学5年生では約3.6%、中学2年生では約3.6%、高校2年生相当では2.4%となっており、国や道の結果では、だいたいの対象区分でも5%前後でお世話をしている人がいると回答されていることから、江別市では少な目の割合となっております。

次に、88頁、2. お世話の状況についてですが、①お世話の内容に関して、全体では「見守り」が最も多くなっておりますが、家事（食事の準備や掃除、洗濯）の項目についても、全体で約5割を超えており、特に高校2年生相当の回答者3件については、全てが家事を担っております。

また、91頁、④お世話の日数に関しては、「ほぼ毎日」が最も多く、次いで「週に3～5日」となっております。

また、92頁、93頁の、⑤平日のお世話の時間、⑥休日のお世話の時間については、全員「日によってずいぶん違う」か「わからない」の回答となっております。

次に、94頁、3. 回答者が感じていることについてですが、①お世話の影響に関して、「ほとんどない」との回答が最も多くありましたが、小学5年生の1件で、「自分の自由に「なる時間が取れない」、中学2年生の1件で、「勉強する時間が取れない」、また、高校2年生相当の1件で、「睡眠が十分に取れない」、「自分が自由に過ごせる場所がない」に回答がありました。

また、95頁、②辛いことに関して、「特に何も感じていない」が最も多く、次いで「楽しい」、「やりがいを感じている」が多くなっており、「身体的につらい」「精神的につらい」についての回答はありませんでした。

また、96頁、③お世話の悩みに関して、「ある」との回答が中学2年生の2件で、97頁、④そのお世話の悩みを話す人に関しては、「家族」と「友達」となっています。

また、98頁、⑤相談しない理由に関して、「誰かに相談するほどの悩みではない」が最も多く、次いで「家族外の人に相談するような悩みではない」となっております。

また、99頁、⑥大人にサポートしてほしいことに関して、「特にない」が最も多くありましたが、小学5年生の1件で、「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」、また、高校2年生相当の1件で、「家庭への金銭面での支援」に回答がありました。

また、100頁、⑦悩みごとに関して、これは、中学2年生、高校2年生相当、全員を対象に聞いている質問となりますが、「進路のこと」や「学業成績のこと」が多くなっておりますが、「自分のために使える時間が少ないこと」にも回答があり、

特に高校2年生相当では約1割が回答しております。

次に、101頁、ヤングケアラーに関して、認知度を確認する質問ですが、①「ヤングケアラー」の認知に関して、全体で約4割が「聞いたことがあり、内容も知っていた」、また約3割が「聞いたことはある」との回答となっており、学年別で見ると、学年が上がるにつれ、認知度は上がっている傾向が見られます。

また、②「ヤングケアラー」を知ったきっかけに関して、「テレビや新聞、ラジオ」が最も高く、次いで「学校」、「SNSやインターネット」となっております。

また、102頁、自身が「ヤングケアラー」に該当するかに関して、全体の約2.3%が「あてはまる」と回答をしております。

最後に、103頁、ヤングケアラーに関する自由回答（主なもの）ですが、「情報発信・啓発」についてのご意見が最も多く、次いで「支援を広げる」、「資金援助」についてとなっており、ヤングケアラーを知ってもらう、支援する方法などについての内容がほとんどでございました。

また、今回のヤングケアラー調査に関して、各小中学校等にフィードバックをした方が多い、「SOS的なメッセージ」や「緊急性の高そうな書き込み」などはありませんでした。

以上が、「子どもの生活実態調査結果」「ヤングケアラー調査結果」の報告書案の概要でございます。

冒頭でも触れましたが、今後この報告書がまとまりました、次年度策定する江別市子ども・子育て支援事業計画はもちろん、庁内の関連する部署とも情報を共有し、他様々な施策を展開していく基礎資料として活用していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○藤野会長

ただいまの説明について、委員の方から質疑がございましたらお願いいたします。

○石塚委員

87頁の「家族のお世話をしている人の調査」の中で、「きょうだい」という回答が多く、確かに「きょうだい」に支援が必要なところは、家族が一体となつての支援が必要となるため、かなり大変になることはケースとしてあるのかなと見ていました。

そこで、「きょうだい」に対して、「きょうだい児」に対する支援というのは、子ども子育てというところでは結構大事なのかなと思っていて、もちろん保護者に対して、その家庭に対して、というところもそうですが、そこを切り離れたところで「きょうだい」に対して、何らかの支援を進められるといいのかなというのを結果見て思っていました。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

今回の調査結果については、来年度策定する子ども・子育て支援計画の基礎資料とするほか、市内各部署において、今後の市の施策展開する中での基礎資料とするものです。

特にヤングケアラーについては、今回が初めての調査ということで、こうした実態の分析をしたものを基として、ヤングケアラーへの支援について考えていくこととなりますが、その中で、今石塚委員からお話があった「きょうだい等」への支援について等も含めて、どういったことができるのか分析検討していきたいと、考えております。

○石塚委員

ちょっと視点を変えると、私の大学では特別支援教育とか、そういう子達の教育に携わりたいという子たちが多いのですが、その中で聞いていると、「きょうだい」に、やはりそういうようなお子さんがいて、そこから自分の将来を考えたというような形もあり、聞くと、そこで横で繋がっていたりとかもあるので、そういう子たちがさらに、すごく生活しやすいというか、色々なことが学べるような環境があったらいいなと思っていました。

○金子委員

ヤングケアラーのところで、「自分がそうだ」という回答がこれだけあったという説明はありましたが、悩みのところで、「特に問題はないです」とか「やりがいがある」という回答であったというところについては、それは本当に無くてそうなのか、それともそういうものだと思い込んでいることで回答しているのか、というところは、恐らくアンケートからは見えてこないのかなと思い、最後に緊急性の高いものが無かったと判断したとありましたが、本当にそうなのかなというところを少し感じました。

家庭内の問題だから、自分のうちで何とかしなければいけないものだから、身内のことなので人に聞く必要がないと考えてしまっていると、出てこないのではないかとこのところがすごく気になり、そういうところが文字からでは見えないのではないかと思いました。

ただ、これはアンケートですので、恐らく「誰」というところは特定できないのかなというところもあり、すごくそこが逆に気になってしまい、何か当てはまる人であったり、困っていますというのを出力してくれた人に対して、返す方法というのがあればいいのかなと思いますが、今は恐らく無いということですよ。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

今回、各学校に協力いただきまして、事前に、個人までは特定できない形ではありますが、どこの学校で答えられたものかという部分は確認できる方法をとっておりました。

そこで、自由記載欄などに、例えば、緊急性の高い書き込みやSOS発信的な書き込みがあった場合には、その学校には返せるような形で準備しておりましたが、回答としては、本当に正直に答えていただいたのかという部分はありますが、そういうSOS発信的な書き込み自体はありませんでした。

この調査結果については、各学校も含めまして、報告書として情報提供を図り、基礎資料として使っていただくために配布するという形で、同じように共有したいなということを考えております。

実際、今回の調査結果の中でも、正直にといいますか、相談するほどのことではないですとか、自分の家のことについて、家の外の人に相談するような中身ではないと答えながらも、別の回答のところでは、悩んでいるというような選択肢を選ばれているところもあって、こういうことを相談すべき内容なのかどうかということ自体がまだわかっていないような部分もあるのかなということを考えますと、今回そこはやはり課題として見つかったのではないかとこの部分で、相談しやすいような環境をもっともっとこれから作っていくための資料にもなるのではないかと考えております。

○金子委員

相談してもいいんだよということを、こういうところに相談したらいいですよとか、周りに相談して欲しいというようなことも、アンケートの中でも書いていけば、読んでもらえるのではないかなというところもあるので、今回は終わってしまいました。次回以降、何か工夫してもらえたらいいかなと思います。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

前の委員のときの話ですが、9月のここの会議でも、この調査票を作成する際に、委員の方から同じようなご意見をいただき、せっかくの機会ですので、こういったところで相談できるので、連絡くださいというようなお知らせ、呼びかけについては、ネット回答でしたので、最後のところにリンク先は貼り、情報発信をさせていただきました。

今後も同じような調査がまた必要になった場合には、よりわかりやすく、連絡しやすいような情報の発信の仕方というものをまた工夫していきたいと思います。

○齊藤委員

ヤングケアラーのことですが、回答数がすごく少なく、1人しか答えてなくても100%になっているとか、こういう数字が使えるのかと思ったことがひとつです。

また、情報取得手段で、学校などからのお便りの割合が高いので、学校などから発信してもらえると、子どもの方にも広がりやすいかなと思いました。

それと、負担の重い介護というものは無かったようですが、やりがいを感じるとか、楽しいとか、充実しているという回答のパーセンテージがとても大きくなったので、これは、どういうふうに解釈して、本当に、心から楽しくて、そういう気持ちもあるからやるのでしょうか、少しどうにかしたら良いのかなと考えさせられました。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

今回の調査に関しては、絶対数的な数が少なかったという部分はありますが、調査実施の背景としては、全国的にもこうした調査をすると、それぞれの場所に、ヤングケアラーと言われる子どもたちがやはりいるのではないかとということで、それと同じように江別市にも、どれぐらいいるのだろうかということ进行分析するために行った調査であります。

結果として、やはり回答数が少ないので、パーセンテージだけをそのまま信じるというのはちょっと難しいのかなとは思っております。

ただ、実際にいるかどうかという部分で見ますと、実際にいるであろうという回答が見当たります。

件数は少ないですが、その少ない件数を拾うことが今回の調査の意味であったのかなと思います。

やはり江別市でも、こうしたヤングケアラーと思われる子どもたちがいて、こういったことで、件数は少なくても悩まれているのかなという部分があるということかと思えます。

実数にすると、これは、全員調査で全員に回答していただいたわけでもなく、また正直に回答されているかどうかは分からないところではあります。その中に、やはり大変だと答えられている少ない件数の声が出てきているというところがあり

ますので、江別市についても、同じようにこのヤングケアラーについての取り組みを十分に進めていく必要があるということの、また検討していくための基礎資料になるのではないのかと考えております。

○金子健康福祉部子育て施策推進監

ヤングケアラーについては、最近、急激に認知が広まりつつあり、まだこの先、もっと広げなければならない段階だと思っております。

ですので、先ほどから話に出ておりますが、どうやって広げられるかについては、アンケートだけでは全然話にならないと思っております。

斎藤委員がおっしゃったように、学校からの情報発信ですとか、それから我々市からの情報発信ですとか、これからどんどん力を入れていかなければならないと思っております。

それから、学校で何か問題や課題などが発生し、気になる子どもがいたり、学校以外でも気になる子どもがいたりという時には、教育委員会の担当課か、もしくは、子育て支援課の子ども家庭相談で取り扱うということになりますが、そういう部分では今まで以上にヤングケアラーの視点で、何かその問題が生じてないところを、今まで以上に注意して見るようになっていくと思っております。

その子だけの問題ではなくて、その家庭でどういうことが起こっているのか、それも含めて、我々が見ていくということになりますので、先ほど述べましたように、アンケートだけではなくて、色々なケアの高齢者の部分等もありますので、そうした福祉の相談機関で、みんなそれぞれがヤングケアラーの視点で、その家庭の状況を見るというようにこれから考えていかなければならないと思っております。

法制度も少し変わってくるという話が出ていますので、それも踏まえて、これから力を入れていかなければならないと考えています。

○松原委員

ヤングケアラーについて、緊急性の高い回答、SOSなどは無かったということですけど、緊急性の高い回答とは、どういうものなのかなと思いました。

高校生に1人、「十分な睡眠がとれない」と回答している子どもがいると思いますが、それは緊急性が高いには当たらないのでしょうか。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

「十分な睡眠がとれない」については、既存の設問の中の、回答の選択肢で選ばれたものかと思えます。

今回、8の自由記載の中で、例えば、今こういうことで困っている、苦しんでいるという緊急性のある書き込みやSOS発信のような個別具体的な書き込みがあれば、各学校にフィードバックできるような体制を整えておりましたが、そこにはそうした書き込みがなかったため、学校ごと個別に、そういう事案でフィードバックするものはなかったという状況です。

また、小・中学校については、学校を經由して調査票を配付したため、個人までは特定できませんが、学校ごとに番号振分けをしておりましたので、各学校へのフィードバックができますが、高校2年生相当については、個別郵送で回答していたため、学校等へのフィードバックができないため、そちらについては、全体公表の中で、こういう声がありますという全体に対する公表の仕方になるかと思えます。

○石塚委員

全体を通してですが、一般的に、学校で配布して、学校で、子どもと保護者が同じ封筒に入れて回収する場合の回収率が、だいたい7割8割ぐらいたないと見ております。

今回WEB回答ということで、保護者としては回答しやすくなっていますが、子どもたちがどうであったかといったときに、WEBでアクセスできるような環境が無かった場合、そもそも回答が難しい状況なのかなというのは、少し今後の検討かなと思っております。

今、子どもたちに学校でクロームブックとか、そういうものが配付されていて、学校内でアンケートをして回収するというようなことは、結構行われているので、それをどう紐づけするかとか、その個人情報はどういうふう処理するのかなどはもちろん検討事項ではありますが、そういう子どもたちが、回答しやすい、アクセスしやすい方法というものもひとつ検討事項なのかなと思いました。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

石塚先生からご意見いただいた通り、今回、結果的に回収率が前回ほど伸びなかった理由のひとつに、やはり前回は、紙ベースで学校に協力をいただいて、学校でも回収をしていただいたというところで、若干の強制力も働いたところもあって、子どもも親もだいたい6割ぐらいの回収率がありました。今回は完全に紙から離れて、WEBのみという形で、小中学校で1人1台ごとのタブレット端末が配付されているということもあり、それを活用させていただくという形で実施しましたが、学校での回収の協力もお願いしておりませんので、まったく完全任意の回答になったということで、伸びなかった部分があるかと思えます。

9月の会議の際にも、やり方については色々質疑があった中で、校長会の蛭谷委員の方からも、例えば1年ぐらい前から学校の方にも、こういうことをやるということで依頼等があれば、学校の方で、回答できるような形の準備などの協力も考えられるというようなご意見もいただいたこともあり、今回の低い回収率を考えますと、やはり今後同じような調査するときには、改善していかなければいけない部分があると思えますので、今いただいた意見も踏まえまして、今後のやり方については、また検討させていただきたいと思っております。

○藤野会長

それに関連してよろしいでしょうか。

今説明があったとおり、子どもに対する回収の仕方というところで、前の会議のときに、1年以上前に相談することによって、学校の授業の中で回答できるというように言っていたので、そのようにしても良いのかなと思えました。

それに加えて、保護者の方も、やはり小学校、中学校ともに、回収率がすごく低かったというように見て思いました。

私自身小学生の親というところからすると、恐らく紙で来て、WEBで回答する場合、答えたくない人は答えなくていいと思いますが、何かつい忘れてしまったという場合も多いのではないかと思います。

その場合に、親が子どもの部分を持っていないので強制することはできませんが、恐らく昨今、小学校等でも、ホームページであったり、或いは何らかのアプリで、一斉配信のような形で、保護者に連絡ということをやっていると思えます。

例えば、学校での学校の教育に対する評価みたいなものも、学校からの一斉メー

ルでやっているの、そこに乗っかることはできなかったとしても、学校から、この前配付したこれについてそろそろ期限が迫っております、未だの方は、というような督促を1、2回することで、忘れていた方がそこで行われたりするのではないかなというように思いましたので、もちろん強制ではありませんが、そのような手段も入れていかれると保護者の方も少し上がってくるのではないかなというように思いました。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

今、会長からもいただきましたアイデア等含めて、学校部門とも色々と相談させていただきながら、なるべく回収率が上がるように、強制力が働かないような形でも回収率が上がるような形での仕組みというものを、今後は検討していきたいと思えます。

○藤野会長

あともう1点です。

皆さまからも出ているのですけれども、ヤングケアラーの調査結果について、回収率が低い中でどこまでいえるのかということはあるのですけれども、それはもう皆さん、認識しているところだと思います。

ただ、本当に、ここから何を学べるかということを考えてときに、2点、私が思ったことは、102頁の、自分自身がヤングケアラーに該当するか、というところで、当てはまるという人は少ないと思えます。

当てはまらないという人が8割前後ですけれども、分からないという人が15%から20%ぐらい、どの学年もいるというのは、結構ここは注目しどころではないかなというように思っています。

調査票の作成の段階で、確かどの学年に対しても、その学年の理解力に合わせた形で、ヤングケアラーというのはこういう人のことをいうというように、説明はしたと思えます。

その上で、分からないと答えている人が2割弱いるという、これをどう解釈するかということかと思えます。

説明を受けた上で、当てはまらないという人は、本当に当てはまらない人だと思えますが、分からないと答えた人は、当てはまらないとは言えないけれども、ヤングケアラーというふうに自分も自己定義していいのかが分からないのではないかな。

ですから、そこは、何というか相談を悩みとして、自分のこの今の思いを悩みと言っていいのかがどうかとか、相談すべき事項と言っていいのかがどうか、というところで迷っている人たちなのではないかなというようにも解釈できると思えます。

ですので、当てはまる人数がこれだけ少なかったから少ないという話ではなくて、この分からないという層については、本人の自覚はなくても、実態としてはヤングケアラーに該当する可能性もあるかもしれないということがひとつ。

もうひとつは、やはり認知度が広がってきたとはいえ、まだまだその子どもたちが、今の状況が普通の状況なので、他の家庭では比べようがないと思えますので、そこはまだこれからも認知度を広めていく余地というのは、大きいという示唆が得られるのかなというように思いました。

もう1点は、先ほど、金子推進監がおっしゃったこと、本当にその通りだなと思いましたが、こういう調査というのはやはり難しいですね。

自分が、支援が必要だとはなかなかやっぱり言いづらいですし、それは大きくな

ればなるほど、言っているのかとか、何かそういうことは言いたくないとか、という子も増えると思います。

なので、アンケートで実態を把握するという事は、かなり限界があるなと思っていて、仮に実態は把握できたとしても、無記名なアンケートですので、それは誰なのか、サポートを必要しているのは誰なのか、ということからはアンケートからは導き出すことはできない、不可能ですよね。

そうしたときに、日頃その子どもたちを見守っているのは誰かという、やはり学校の先生とか、養護教諭とか、だと思しますので、学校のそういった子どもたちを見守る立場にいる大人、教職員の方々と、その他の必要な施設であったり、或いは市役所であったりなどが、どう連携していくかっていうところが味噌なのかなというように思いました。

その際に、スクールカウンセラーもおりますが、カウンセラーは、言ってみるとその子どもたちが来てからということになると思います。

それとは別に、スクールソーシャルワーカーというのも、近年、重要性というか、認められて広がっているところがありますので、そういったスクールソーシャルワーカーの活用というものも、重要となってくるのかなというように、先ほどのお話を伺っていて思いました。

ですので、今回の調査結果を踏まえて、今後のことを考える基礎資料にするというのはもちろんのことなのですが、やはりヤングケアラー調査に関しては、かなり限界があるということ、しっかり踏まえた上で、その数字だけが独り歩きしないような、そういう説明も必要なのかなと思った次第です。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

先ほどの推進監の説明や、会長の方からご意見いただきましたように、ヤングケアラーについては、今回のこの調査結果だけが全てではないということで、今後、この報告書については、市の各部署での基礎資料にはなりますが、報告する際には、この結果だけが全てではないということでご認識願いますということで加えて説明させていただきたいと思っております。

○藤野会長

よろしく願いいたします。

○岡委員

今の会長の話に付け加えさせてもらいたいと思いますが、本当にその通りだと思っていて、アンケートだけでは全く見えてこない部分があると思いますので、学校との連携は大事だと思います。

また、学校やソーシャルワーカーのほかに、学童があり、毎日毎日、お子さんとそして保護者の方が迎えに来ますので、学校よりももしかしたら保護者と濃密な会話とかもあるのではないかと思います。

学童の利用者はいっぱいおりますので、学校と学童の連携も、すごく大切になってくるため、お願いしたいなと思います。

日々、学童を使っている親御さんと話をしたり、学童の人と話していて、実感しているところでありますので、よろしく願いいたします。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

学校だけではなく、学童も含めて、色々な機関と連携を図るような形で進めてい

きたいと思います。

○久保田委員

私も追加で、皆さま、おっしゃっている通りだなと思っておりまして、江別に、江別ケアラズさん、北海道から委託を受けた相談窓口があったりもしますので、ちょうど江別にもありますし、そこの連携も、やはりリアルに声を聞いていると思いますので、やっていけたら良いのではないかなと思いました。

○金子健康福祉部子育て施策推進監

江別ケアラズさんとは、時々情報交換というか、お会いしたりしておりまして、相談があればいつでもこちらの方に連絡が欲しいというお話をしておりますので、今後も連携をとっていきたいなと思います。

○藤野会長

委員の色々な立場の方から、色々な意見を寄せていただいて、本当に勉強になりますし、皆さまの知恵を合わせてやって行けたらいいなと感じました。

○金子委員

今の、江別ケアラズの話で、江別ケアラズに行ってきたこともありますが、江別市にあまり来ていないと聞きました。

全然、宣伝が足りてないのかなと。

市の方とも、やりとりというのはあるみたいですが、あまり協力的という感じでもないような印象を受けました。

ですので、現在の北海道全体の窓口になったというのも、多分うちだけでは駄目なのだろうということもあっての行動にも見えたので、もう少し協力してもらったらいいいのかなというように思いました。

あと先ほど学校ですとか、学童ですとかということもありましたが、子どもの居場所の話の中で、友達の家ということもありましたので、親御さんが結構気づくところもあるのではないかと思います。

仲の良い人の、話しやすいということもありますので、そういう周りの大人が気づくということもあると思いますので、そういう人たちが、少しあそこの家のことも困っているみたいだよ、とかというのを教えられるような仕組みということもあってもいいのかなと思いました。

それが、どのようにやるのがいいのかということが具体的に出てくるわけではありませんが、学校とかそういうところで、施設だとか、そういう仕組みだけではなくて、個人でも何かできるようなものというのを考えてみればいいのかなと思いました。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

いただいた意見も踏まえまして、これから研究して参りたいと思います。

○藤野会長

では、質問も出尽くしたようですので、次の内容に移りたいと思います。

4 その他

○藤野会長

次に次第3、その他について、事務局から何かございますでしょうか。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

これから、今後の話となりますが、江別市では、新年度から、今後10年間のまちづくりに取り組む指針として、「第7次江別市総合計画」がスタートとなります。

新しい総合計画の中では、まちづくりの基本理念の中に「子どもの笑顔があふれるまち」、また、総合戦略のトップに「子どもが主役のまちをつくる」ことを掲げております。

この新しい総合計画のスタート等を踏まえ、市長は、今期会期中の江別市議会定例会初日の市政執行方針の中で、子どもたち一人ひとりが尊重され、健やかな成長が保障されるまちをつくるため「子どもが主役のまち・江別市」の宣言に向けた準備を進めていくことを述べております。

当子ども・子育て会議としましては、江別市の子ども・子育て支援に関する様々な事項について、ご意見をいただくという役割もお願いしております。

今後、この宣言内容の検討については、委員の皆さまからのご意見もいただきながら策定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくご意見いただきます。

また、宣言策定についてご意見ご協議いただく際には、子どもの権利に関する内容も絡んでまいります。

本日は、今後の参考資料としまして、子どもの権利に関する江別市議会での議論等の抜粋資料と、他市町村で策定された、子どもの権利に関する条例について、情報提供ということで、資料4として、机上配付させていただいております。

条例は、政令市であります北海道札幌市のものと、直近で策定された東京都町田市の写しでございます。

子どもの権利関係については、江別市議会においても、これまでもご質問等をいただいているところでありますが、当子ども・子育て会議において、まずは宣言を策定する作業を進めていく中で、子どもの権利についても、併せてご意見などを伺ってまいりたいと考えておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○金子健康福祉部子育て施策推進監

少し補足をさせていただきます。

今日お配りした資料は、去年の6月の議会の会議録となります。

議会で一般質問があり、子どもの権利条例の制定について、子ども・子育て会議の意見を聞いていくというのがその時の市長の答弁でした。

まだ会議録が出ていないため、お配りできませんでしたが、今回の3月議会の一般質問でも、市政執行方針で出た「子どもが主役のまち・江別市」の宣言のことも、条例をどういうふう考えているのか、そうした観点からの質問がありました。

会議録はまだ出来ていませんが、市長の答弁は、まずは「子どもが主役のまち・江別市」の宣言について、子ども・子育て会議の皆さまの意見ですとか、或いは市民、子どもの意見を聞きながら、その宣言の策定をまずやっていきたいと。

そして、その中で、子どもの権利についても、私は大事に考えているので、その観点も含めて、皆さまの議論を踏まえて、最終的に条例をどういうふうにするか判

断して参りたいという答弁をしております。

今ほど、担当参事の方から説明があったように、恐らく半年ぐらいのスケジュール感で宣言の内容を検討していくと思います。

宣言ですから、それほど長いボリュームにはならないと思います。

恐らく、紙1枚という形になると思いますけれど、それについても、やはりある程度市民の意見を聞いたり、或いはパブリックコメント行ったりというスケジュールになりますので、どうしても半年ぐらいはかかるかなというように今のところ思っています。

この会議にも、素案たたき台等が出来ましたら、それを出させていただいて、ご意見等いただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

条例についてもですね、全国で今60から70ぐらいの自治体ですので、まだ少ないとは思いますが、少なくともそれらの自治体がすでに制定をしていますし、今日お配りした資料でも、札幌の条例については、かなり早い段階で制定しています。

北海道内では、まだ3市から4市、そのぐらいであったと思います。

まだまだ取りかかっていない自治体が多いですが、後藤市長は、子どもの権利を基本に考えてやっていきたいというように言っておりますので、その辺を踏まえて、また皆さまのご意見を伺っていきたいなと思っています。

よろしくお願いいたします。

○藤野会長

ただ今の説明について、委員の方から質疑がございましたらお願いします。

○高橋委員

子どもの権利については、私はそもそも公募でこの席にいるわけですが、子どもの権利条例の制定を強く願うという意味でも、今日この席に、自分はいのだなと思っておりましたので、例えば、今日の協議内容を見たときに、子どもの権利条例のことを、いつ言えばいいのだろうとすごく迷っていましたが、ここに座ったときに、実はこの資料4があったことで、とても嬉しく思いました。

2月26日の市政執行方針で、市長が、新しい総合計画のスタートに合わせ、子どもたち一人一人が尊重され、健やかな成長が保障されるまちをつくるため、「子どもが主役のまち・江別市」の宣言に向けた準備を進めるということは、具体的にどうということなのかなと思ったときに、私自身はやはり子どもの権利条例の制定しかないだろうというように実は思っておりまして、自分も、その権利については、少しずつ勉強している人の1人であると自分では思っております。

去年の8月でしたか、石狩市の方にも実は勉強をしに行って、石狩市では、石狩の市長さんも話していた通り、25年には条例制定に向けて動き出しているというようなことも聞いていたので、江別はいつかなと思って、今日はこの話が出て、とてもうれしく思っています。

ぜひとも一緒に取り組んでいきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○藤野会長

では、すべて出尽くしたようです。

その他に、事務局から何かございますでしょうか。

○金子健康福祉部子育て施策推進監

少しこの会議の取り扱う範囲を超えた話となってしまいますが、情報提供させていただきます。

10日か2週間ぐらい前に、新聞に何回か載った案件ですが、市内の認定こども園で、経営者が職員に、セクハラを行ったということで、経営者側と職員側がトラブルになっているというような内容の報道が何回かされております。

経営者と職員ですから、労使の問題で、法人内部の問題なので、市はなかなか権限外の部分もありますが、今のところ、北海道の学校法人を所管する部署ですとか、認定こども園を認可する所管部署ですとか、そこが中心になって調査をしています。

市はどういう役割かということ、市は保育の実施がきちんとされるかどうか、そこをきちんと見なければならぬというのが市の権限です。

今のところ、園長を中心に話を聞き取っていますが、今分かっていることは、新聞にも出ておりましたが、理事長は、自分の非を、ある程度は認めていて、理事長、園長、副園長が解任されるというところまで決まっています。

今後の保育の実施についてなんですけど、解任された後、新しい園長、副園長、或いは理事長、その選任が今月中には進むということで聞いておりました、保育に関しては、逆に少し先生方が結束しているというお話も、少し聞いておりました、新年度の保育は、きちんとやられるというように今の段階では押さえております。

今後につきましても、市としては、きちんと保育がされて、子どもたちが適切に養育されるかと、そこは気にしていかなければならないと思っておりますので、引き続き必要な調査聞き取り等を行って、助言指導も行っていきたいと考えております。

これについては、何か変化がありましたら、また皆さまにお伝えすることあるかと思っておりますけども、現段階では、問題なく行われるという見通しを立てております。

以上です。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

もうひとつ、事務局の方から、次回の会議の日程等についてのご連絡をさせていただきたいと思っております。

まず、本日の報告書案については、今後事務局において、細かい字句の確認や表の体裁を整えて、公表手続きの方を進めていきたいと考えております。

それと、次回の会議の日程についてですが、1月から2月頭にかけて実施しましたニーズ調査についても、結果報告ということで、来月に開催したいと考えております。

終了したばかりですぐの開催となり、大変恐縮でございますが、後ほど、委員の皆さまに、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

もしかすると、委員の皆さまで、4月で交代される団体の委員の方もおられるかもしれませんが、そういったことを考えますと、日程調整については、決め打ちで何日をお願いしますというご連絡になってしまうかもしれませんが、4月に会議開催の予定でございますので、改めてご連絡させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○藤野会長

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

4 閉 会

○藤野会長

それでは、本会議で予定している事項についてはすべて終了いたしました。
来月また開催とのことですのでよろしくお願いいたします。

以上で、令和5年度第3回江別市子ども子育て会議を終了いたします。
皆さま、お疲れ様でございました。